

日薬業発第 436 号

令和 3 年 1 月 15 日

都道府県薬剤師会

学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会

担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その 12）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、1月7日の1都3県（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）の緊急事態宣言発令に続き、13日には7府県（栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）が加えられました。対象地域が拡大されたことを受け、文部科学省より関係諸機関宛てに通知が発出されましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者への情報提供につきまして、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。